

## 東住吉区学校選択制公開抽選実施について

### 1 抽選方法

- ・ 抽選対象者にお送りしている「抽選の実施に関するお知らせ」に記載している「抽選番号」により、学校ごとに受入可能人数までの抽選を行い、当選者を決定します。
- ・ 抽選器を使用して職員が抽選を行います。（保護者の方が抽選することはありません。）
- ・ 当選者は、当選した希望校が指定校となります。（落選者は第1希望校の補欠となります。）
- ・ 第1希望者を受け入れてなお受入可能人数に達していない学校について、第2希望者の抽選を行います。ただし、第2希望者が全て受入可能な場合は抽選を行わず、第2希望校が指定校となります。
- ・ 第2希望校でも落選となった場合は、第1希望校の補欠となります。（第2希望校が指定校となった場合、自動的に第1希望の補欠から外れます。）
- ・ 第1希望の補欠となった場合は、補欠の順位を決める抽選を職員が行います。（第2希望の補欠はありません。）
- ・ 抽選は公開で行いますので、立ち会うことができます。なお、立ち会わない場合も抽選で不利になることはありません。

### 2 小学校のきょうだい優先について

- ・ 兄・姉が学校選択制で通学区域外の学校を選択し在学している場合（6年生の場合は除く）、弟・妹がその学校を選択したときには、次のとおり抽選時に優先します。
- ・ まず「きょうだいがいる方」のみで抽選し順位をつけます。
- ・ その後、「きょうだいがいる方以外」で順位を付けます。

### 3 第1希望及び第2希望の抽選

- ・ 抽選番号は、「X001」「X002」のように表示されています。
- ・ 抽選器には、抽選対象者の抽選番号を簡略化したもの（X001 なら 01）を記載した抽選くじを入れます。
- ・ 抽選対象者が双子等で1組としての扱いを希望している場合は、1つの抽選番号とします。
- ・ 抽選くじにおいて判別の困難な「6」と「9」の表記については次のとおりとします。  
「 6 」⇒「 6 」      「 9 」⇒「 9 」
- ・ 抽選くじが出るごとに職員が抽選番号を読み上げ、受入可能人数に達するまで抽選し当選者を決定します。

### 4 補欠登録

- ・ 抽選で落選となった場合または希望校が「空き待ち」の場合は第1希望の学校の「補欠」として順位をつけて登録します。
- ・ 補欠登録者は、入学予定者の転出、国立・私立学校入学等により希望校の受入可能人数に空きが生じた場合には、順次繰上げ当選となります。

(補欠の順位を決める抽選)

- ▶抽選器には、補欠抽選対象者の抽選番号を簡略化したもの(X001 なら 01)を記載した抽選くじを入れます。
- ▶抽選対象者が双子等で1組としての扱いを希望している場合は、1つの抽選番号とします。
- ▶抽選くじにおいて判別の困難な「6」と「9」の表記については次のとおりとします。  
「 6 」⇒「 6 」      「 9 」⇒「 9 」
- ▶抽選器に入っている抽選くじがなくなるまで抽選をします。
- ▶抽選くじが出るごとに職員が抽選番号を読み上げ、補欠登録者の繰上げ順位を決定します。

## 5 結果の公表

- ・ 抽選の結果につきましては、抽選日以降に東住吉区のホームページで公表します。
- ・ 12月下旬頃に郵送します「就学通知書」をもって抽選結果のお知らせとします。
- ・ 学校選択制度を利用し「通学区域外の学校」を選択された方への「就学通知書」は、次の内容を送付します。
  - ▶当選となった方・・・希望する学校名が記載された「就学通知書」
  - ▶補欠登録となった方・・・通学区域の学校名が記載された「就学通知書」と、「補欠番号通知書」、「補欠登録  
辞退届」

## 6 繰上げ当選

- ・ 第1希望校に空きが出た場合は、順位に従って補欠者に連絡して意向を確認し、希望すれば繰り上げ当選とします。(繰上げ期限:小学校…令和8年2月6日(金)、中学校…令和8年2月13日(金)まで)
- ・ 通学区域の学校への入学を希望する場合は、補欠登録の辞退届を提出して、繰上げ期限前に、入学する学校を確定することもできます。

## 7 抽選実施においてのお願い・ご案内

- ・ 抽選を円滑に行うため、抽選中の質疑等はお控えください。
- ・ 抽選の結果に異議はお受けいたしませんので、ご了承ください。
- ・ 当選者は落選者の気持ちに配慮し、会場内外での不用意な言動に慎んでください。
- ・ 保護者の方が直接抽選をすることはできませんが、抽選前に抽選くじを混ぜることはできますのでお申し出ください。